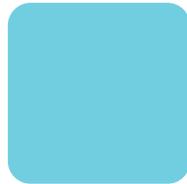


# 気候ネットワーク通信

- 第 132 号 -  
2020.5.1



気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境 NGO/NPO のネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。



## わたしたちはめざします

人類の生存を脅かす気候変動を防ぎ、  
持続可能な地球社会を実現すること

- ・世界の温室効果ガスを実質ゼロにする国際的なしくみをつくる
- ・日本での持続可能な脱炭素社会・経済に向けたしくみをつくる
- ・化石燃料や原子力に依存しないエネルギーシステムに変える
- ・市民のネットワークと協働による脱炭素地域づくりを進める
- ・情報公開と市民参加による気候政策決定プロセスをつくる

## topics

- ・ NDC再提出へ  
パリ協定にバックフィットを
- ・ いま、雪の未来のために
- ・ 脱炭素セミナー  
～パリ協定実現に向けた新しい資本主義と脱炭素ビジョン～
- ・ 脱炭素に逆行する石炭火力依存が続く日本  
計画された50基の経過と、これから
- ・ エネルギー供給強硬化法案を読み解く

【今号のメイン写真】

上：JAMMIN のチャリティー T シャツを着てジャンプ！

下：気候行動ネットワーク（CAN）タンザニア会議に参加（2～3月）



# NDC 再提出へ パリ協定にバックフィットを

浅岡美恵 (気候ネットワーク理事長)

## コロナ問題と気候変動

世界は新型コロナウイルス感染の禍中にある。またたく間に私たちの生活や風景も変わった。日々の出来事の何もかもが気候変動問題と重なり合って写り、深く考えさせられる。日本では、公表された感染者数や亡くなった方の数も十分にすさまじいが、実際はより深刻なのではないか、と多くの人が気づき始めている。政府内の「専門家」という人たちがあげる「検査ができない」、「すべきでない」との理由を聞いたときに、再生可能エネルギーの「導入が進まない」、あるいは「多く導入すべきでない」理由にあげられてきた言い訳が思い出された。気候変動でも、科学は、このままでは1.5°Cの世界は2030年にもやってくる、ティッピングポイントにも至りかねない、この10年の大幅削減が将来を決めると警告を強めてきたが、政府は本気で動き出してこなかった。通底する日本特有の問題があるのではないか。

## バックフィット?

原発への火山灰対策について、原子力規制委員会更田豊志委員長の対応が疑問視されている。裁判所から「不合理」と指摘されていた火山対応について、2017年に火山ガイドが改定されたが、適用をめぐる内部で、稼働停止とならないよう配慮する協議がなされていたことが明らかになった(3月26日毎日新聞)。原子力関係では、最新の技術や試験を基準に取り入れ、既存設備をこれに適合させる(設置変更許可申請を提出させる)ことを「バックフィット」と呼び、福島事故後の規制強化で取り入れられた。聞きなれた言葉でいえば、「リコール制度」の導入である。自動車や医薬品はもとより、家庭用製品でも当たり前だった制度が、最も重大な危険につながりかねない原発で、「バックチェック」(調査し直すだけを意味したらしい)に止まっていたことを聞いた時は驚いたものだ。だが、新規制法下でも、委員長自身が抜け穴をつくっていたことが露呈した。原子力問題の根の深さを知る。

## コロナ問題の陰でNDCを古いまま提出

3月31日、政府は削減目標などのNDC(国の決定する貢献)を、2015年の最初のまま(2013年度比26%減)、条約事務局に提出した。世界がコロナ対策に追われるなか、5番目の提出という「迅速さ」だったが、従前のままは日本だけ。目標の引き上げを先送りする口実に、「提出期限」が悪用されたというべきか。

日本の2030年目標は2°C目標の経路にも全く整合しない低い目標である。ましてや1.5°Cにはおよそ届かない。そのような古いNDCは、パリ協定の批准とともに、速やかにバックフィットさせるべきだったが、何の手立てもとってこなかった。しかも、今回の提出時の鏡文で、経済産業省による2015年のエネルギーミックスが変わるまで、即ち、次のNDCの提出(2025年)でも目標引き上げをしない可能性にすら言及したのは呆然とする。更に深刻なのは、現状のNDCではその目標すら達成できそうにないことである。とりわけ石炭火力発電所の新增設を推進しており、2030年には石炭火力からのCO<sub>2</sub>排出量はエネルギーミックスの前提を大幅に超えてしまう見通しと環境省も指摘している。

どの国も、コロナ問題で今年のCO<sub>2</sub>排出量は相当に減少するだろう。コロナ後の世界はこれまでの世界ではない。教訓を受け止め、エネルギー基本計画・エネルギーミックスをパリ協定に整合するものにバックフィットする機会としなければならない。

## いま、雪の未来のために

小松吾郎 (POW Japan 代表)



Protect Our Winters Japan (POW Japan) の代表を務めている小松吾郎と申します。POW は 2007 年にアメリカのプロスノーボーダー、ジェレミー・ジョーンズ氏によって活動がスタートされた、名前の通り「冬を守ろう(雪を守ろう)」という環境活動団体です。雪文化に携わるスノーコミュニティを中心に世界中で活動を展開しています。現在 13 カ国にその支部があり、日本では 2019 年に長野県白馬エリアで発足されました。

2019 年といえば、世界各地で様々な気候災害が起こり、多くの人々が「気候危機」に触れた年(ポジティブな面でグレタさんの活動も大きかったですね)。「最も被害が大きかった国」として挙げられたように、日本でも沢山のことが起こり、千葉県を直撃した台風 15 号。つづく 19 号では、私の住む長野県でも、多くの友人知人も被害を受けました。その他にも、世界各地で起こった山火事、熱波、干ばつ、洪水…、気候危機は現実のものとなり、直接被害を受けていない人も、それが目の前に迫っていることを肌で感じたと思います。

そういった大きな災害が増える中、私たちスノーコミュニティが感じている変化に、みなさんはお気づきでしょうか?ここ数年、特に今年の冬の異常ともいえる暖かさは、私たちの暮らす雪文化の町に大きな影響を与えています。

今年は、豪雪地帯と言われているような場所にもほとんど雪がなく、普段なら 1.5m 程の雪の壁が出来る我が家の周りも、ほとんど土が見えているような状態が続きました。スキー場も全面オープン出来た時期はごく僅かで、西日本では 1 日も営業することが出来なかったスキー場もありました。

雪が降らない。それは気温が高いからです。雪は温度によってその質量が変化し、プラス気温になると雨に変わります。雨は雪を溶かし、雪面に出来た雨の層は、やがて氷の層に変わります。その上に雪が積もると、雪崩の危険性が高まります。それが今年、少雪の割に雪崩事故が多発した一つの要因です。

もう一つ、目に見えた変化は氷です。近所にある小さな湖は氷の厚みが不足し、ここ数年ワカサギ釣りがほとんど出来ていません。それがこの冬は厚みが足りないどころか、湖全体が凍る日が 1 日もありませんでした(知っている中で初めてのことで).

こういった話は私たちのエリアだけに限らず、日本中で起こっています。これは今年だけの話ではなく、ここ数十年の傾向であり、特にこの 5 年はあからさまに酷くなっています。雪遊びを生きがいとする私たちにとって、それは大きな問題ですが、同時にこれは水の問題など、他の様々な問題にも直結し、町の経済への打撃にも繋がっています。小さな影響は少しずつ大きくなり、一歩ずつ私たちに近づいています。私たちが一歩ずつ行動を起こしても、ごく小さな変化しか起こせないのかもしれない。それどころか、少しも手応えを感じられないかもしれない。それでも、立ち向かい、問題を解決していく姿勢を持たなければ、私たちはただ追いやられ、いつか飲み込まれてしまいます。私たちの目の前で、あからさまに雪は減少しています。私たちはこの警笛を鳴らし、問題に立ち向かう力の一端になればと思います。

Protect Our Winters Japan :  
<https://protectourwinters.jp>

# 脱炭素セミナー

## ～パリ協定実現に向けた新しい資本主義と脱炭素ビジョン～

まとめ：延藤裕之（気候ネットワーク）

3月11日（水）、WEBセミナー『脱炭素セミナー～パリ協定実現に向けた新しい資本主義と脱炭素ビジョン～』を開催しました。今回のセミナーでは『資本主義の新しい形』の著者、諸富徹氏（京都大学大学院）をお招きして、脱炭素化と経済成長の両立、脱炭素化と産業構造の転換などについてお聞きし、2050年の脱炭素社会のビジョンやその達成に向けた方策についてご講演いただきました。その一部を紹介します。

### ■ 21世紀の資本主義の基本問題

現在日本はきちんとした投資がおこなわれていないので「長期停滞」という状態になっています。経済の成長率が停滞している状態です。日本企業における利益剰余金（内部留保）は2000年以降ずっと右肩上がりが増えていきます。

企業の投資はバブル崩壊とともに落ち込み、2010年以降設備投資は増えているが、減価償却とほぼイコールの設備投資しか行われていないということは、古い設備を替えることしか行われていないということです。

日本企業は2000年以降の株主資本主義によって配当金還元や内部留保を増やし、逆に賃金を抑え込みました。こういう状況であって、日本における「ものづくり」産業は衰退の一途をたどっています。

### ■ 資本主義の非物質主義的転回

その原因は資本主義の形が急速に変化しているからです。「非物質主義的転回」といって、段々と「ものづくり」だけでは儲けられなくなってきました。サービスやデジタル化といった言葉をより頻繁に聞くようになり、デジタルで高い収益をあげているGAFAといった企業が台頭してきました。すべてデジタルプラットフォーム上で取引をするビジネスです。

実際、OECD諸国における対GDP比の無形資産投資は右肩上がり、有形資産投資は右肩下がりとなっています。2000年前後に逆転現象が起きて、無形資産投資の割合が大きくなりました。一方、日本は無形資産への投資が停滞しているため、有形資産投資の割合が大きいまま産業構造は変わっていません。世界中で無形資産への投資が中心となり、物質からサービスへと「非物質主

義的転回」が進む中、大きな問題は格差の拡大と気候変動問題です。21世紀の見逃せない問題は格差の拡大であり、経済構造でデジタル化が進むと格差が拡大していきやすいのではないかと指摘があります。主要先進国では70年代80年代に格差が縮小していましたが、その後再び拡大しています。

### ■ 積極的労働市場政策のための

#### 同一労働同一賃金と人的資本投資

今後どのようなことが必要なのかというと、よく言われるベーシックインカムよりは人的資本投資をする方が良いと考えています。人的資本投資というのは教育訓練のことです。従来の日本企業の教育訓練方法では、社会の変化や産業構造の変化、技術の変化に対応できません。スウェーデンでは企業から企業への移動を奨励または可能にし、労働者を支えるための手厚い失業保険給付もあり、政府が責任を持って人的資本への投資をしています。人的資本へ投資し、低生産性部門から高生産性部門へ人を移していくことを支援する国家を「社会的投資国家」と呼びます。スウェーデンでは手厚い保障で労働者を支えるために産業構造を高度化し、労働者を訓練することで高度化した職業に就ける人を増やしています。それを可能にするものとして「積極的労働市場政策」があります。労働者は保護するが、企業は淘汰させるという企業にとっては厳しい政策です。その過程でスウェーデン経済全体の生産性が高くなっています。

積極的労働市場政策の第一要素は「同一労働同一賃金」であり、生産性に関係なく同じ賃金を同じ仕事に対して支払うということです。結果として生産性の低い企業

は儲けよりも高い賃金を払うので、合理化や倒産が避けられなくなります。逆に生産性の高い企業は儲けより賃金が低いので、利潤を投資にまわすことができます。つまり生産性の低い企業は労働者を放出しなければならず、放出された労働者は生産性の高い企業へ移り、それを支援するのが社会的投資国家です。最終的に産業構造が変わり、経済全体の生産性が高くなります。

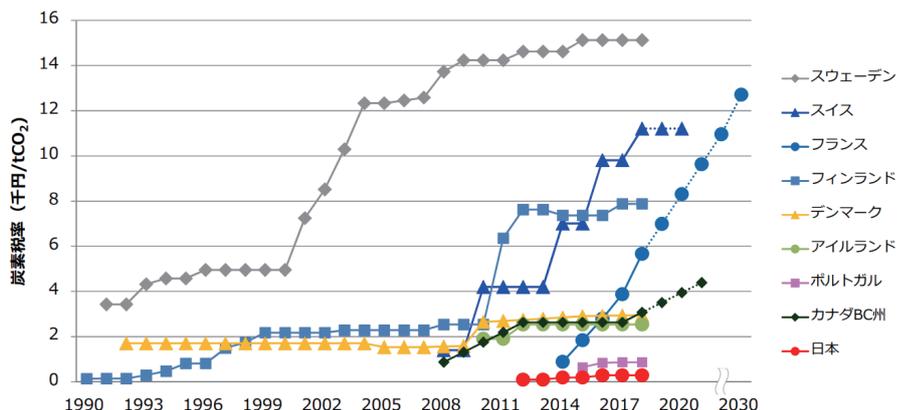
第二要素は「人的資本投資」であり、低生産性産業から高生産性産業への労働者の移行をスムーズに行います。企業の能力開発費の国際比較、OECDによる教育訓練投資に関する公的支出の各国データを比較すると、日本は他のOECD諸国と比べると最低クラスの割合です。また他国と比較して日本の賃金水準は非常に低い状態にあります。スウェーデンは賃金を上げながら生産性を高めていくことで経済成長ができています。

## ■カーボンプライシングによる産業構造転換と経済成長

かつてはGDPが成長すると必ずエネルギー消費が増え、CO<sub>2</sub>排出量も増えるため同じ動きをしていました。ある時期から両者は逆に動きはじめ、GDPは成長しているけれど、CO<sub>2</sub>排出量は減っていきました。これをデカップリング（「切り離す」という意味）と言います。スウェーデンは典型的でデカップリングが明瞭ですが、他国と比較して日本は不明瞭なままです。

「炭素生産性」という概念があります（炭素生産性＝GDP・付加価値 / 炭素投入量）。分子にGDPあるいは付加価値、分母に炭素投入量で計算する、CO<sub>2</sub>排出量1トンあたりのGDPの指標です。炭素生産性を上げるには、GDPを上げるまたは炭素投入量を下げることがあります。1990年代初頭における日本の炭素生産性は他国と比較してトップレベルでしたが、その後悪化したことで他国に抜かれています。つまり、1990年代以降の日本はCO<sub>2</sub>排出量も減らず、付加価値も上がっていないという状況です。

## 主な炭素税導入国の水準比較



出所：「カーボンプライシングのあり方に関する検討会」取りまとめ（H30年3月）

日本のCO<sub>2</sub>大量排出企業を業種別に分析すると、炭素生産性の低い業種ほど収益率が低いことがわかりました。日本経済や脱炭素化のため、炭素生産性と収益率を同時に引き上げるといふ産業構造転換は不可避です。カーボンプライシングは単に環境政策上の手段ではなく、産業構造転換を積極的に促し、脱炭素を図りながら成長を促すための産業政策上の手段です。日本においてはCO<sub>2</sub>排出量を減らすだけでなく、成長戦略実現のための政策手段として新しく位置づけることができます。

さらに日本にとってのカーボンプライシングは、スウェーデンの積極的労働市場政策と同じような意味を持っています。カーボンプライシングの炭素税収を付加価値の高い企業に還流させることによって、炭素生産性の悪い企業で合理化や産業構造転換が起き、労働力が炭素生産性の高い産業領域に移行します。これがカーボンプライシングの役割であり、炭素生産性を高めつつ経済成長も促していくという道なのです。

関連図書：新しい資本主義と脱炭素社会～『資本主義の新しい形』（岩波書店）より～

著者：諸富徹（京都大学大学院）



# 脱炭素に逆行する石炭火力依存が続く日本 計画された 50 基の経過と、これから

山本元 (気候ネットワーク)

## 石炭火力輸出見直しの議論がスタートするも…

2020 年よりパリ協定がスタートしました。パリ協定における長期目標を達成するためには、大量の CO<sub>2</sub> を排出する石炭火力発電所は、早急に廃止の方向へ舵を切る必要があります。さらに、新設計画を取りやめるだけでなく、既存の発電所の閉鎖なども必要です。しかし、日本の脱石炭の動きは鈍く、未だ国内外において石炭火力を推進する状況が続いており、国際的に批判を受け続けています。

昨年の COP25 においても、日本に対して石炭火力を推進する姿勢へ批判の声があり、小泉環境大臣は「真摯に受け止める」とコメントをだしました。そのコメントを体現するものの一つでしょうか？帰国後の石炭政策において進展が見られました。海外への石炭火力輸出について「公的支援に関する有識者ファクト検討会」が立ち上がり、ファクトブックの作成に向けた議論が始まりました。海外輸出について動きが出てきたことは、僅かながら脱石炭の方向へ歩み出していると言えそうです。しかし、国内においても石炭問題が存在していることを忘れてはいけません。

## 2012 年以降に計画された 50 基の概要

気候ネットワークでは、2012 年より石炭火力に関してウォッチし、その動向を石炭発電所ウォッチ (<https://sekitan.jp/plant-map/ja/v>) を通じて発信してきました。2011 年の東日本大震災以降、政府や電力事業者は、原子力発電所を思うように稼働することができないなかで、電力自由化を見据え、燃料費が安いとされる石炭火力に着目し、次々と新規の石炭火力発電所の建設計画を立ち上げました。2011 年までに稼働中のもの、新規に計画されたものを合わせると、状況は、グラフ1のようになります。

## 2020 年に次々と

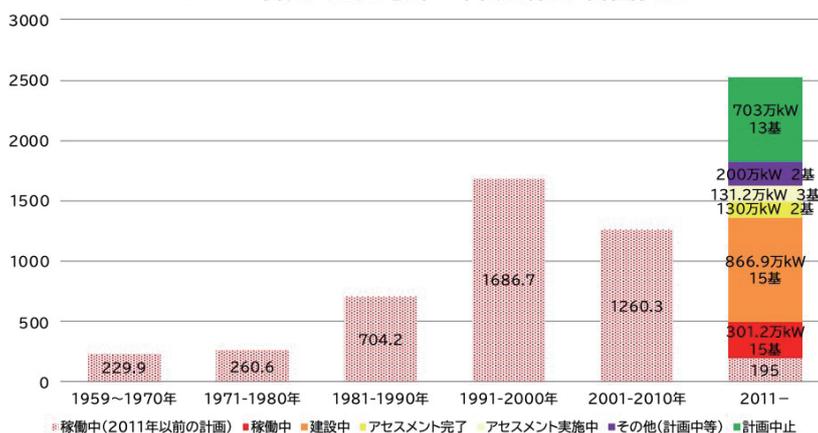
### 大規模石炭火力発電所が稼働開始

これまで環境省は、発電所を建設する際に必要な手続きである環境アセスメントにおいて「厳しく対応する」と意思表示してきました。しかし、具体的な脱石炭の方策を示すことなく、事業者の自主的な取り組みに任せてきました。結果的に、13 基の計画は中止となったものの、30 基もの計画が着工に至りました。

既に、19 基 (119.3 万 kW) が運転を開始しましたが、うち 15 基は発電設備の容量が 11.25 万 kW 以下の小規模石炭火力発電所です。小規模とは付くものの、効率が低いため CO<sub>2</sub> 排出量は多く、大気汚染物質の排出も少なくありません。また、一部の計画は、環境アセスメントを実施する必要がなく、計画から稼働までの時間が短期間だったため、早い段階で稼働に入り始めました。なかには、地域住民に計画を十分に説明することなく、情報開示も不十分なまま着工・稼働した、仙台パワーステーションのような悪質な事例もあります。

稼働したうちの残る 4 基は、11.25 万 kW 以上の大規模石炭火力発電所です。とりわけ 2020 年からは、60 万 kW 以上の発電所が運転を始めます。すでに 2019 年 12 月には、九州電力・松浦発電所火 2 号機 (100 万 kW)、2020 年 3 月には東北電力の能代火力発電所 3 号機 (60 万 kW) が運転を開始しました。これだけに

グラフ1 石炭火力発電所の年代別稼働・計画状況



出典：気候ネットワーク作成

終わらず、現在、建設・計画中のものが15基(866万kW)存在します。これらが30-40年間も稼働してしまうことで、日本における脱炭素社会の実現は遠のいてしまうことは言うまでもありません。事業者から提出された供給計画からは、日本のエネルギー計画が事業者の自主性任せで、野放図状態にあることが分かります。

## 2029年に石炭火力が37%も?

気候ネットワーク通信128号においても取り上げた、電力広域的運営推進機関(OCCTO)の供給計画のとりまとめが3月に更新されました。今後10年間の見通しは殆ど変化がありません。2030年の電源構成(エネルギーミックス)を石炭26%とするところ、2029年に石炭が占める割合は37%にもなる可能性がありそうです(グラフ2)。

資源エネルギー庁は、OCCTOが事業者からの供給計画をとりまとめただけで、実態はこうはならないと考えているようです。しかし、省エネが進み電力需要が低下することで、新設石炭火力は想定通り稼働できず、投資回収が進まないことで長期稼働につながり、排出が続くばかりか、座礁資産化する恐れがますます高まります。まさか、座礁資産とならないように、電力システム改革を歪め、石炭火力事業を国が前面に立って保護しようというのでしょうか(今号8・9頁参照)。これ以上の気候変動対策の先延ばしは、許される状況にはありません。国内の石炭火力問題への対応は急務です。

## 未だに計画されているものが2つ 中止を求めるべき

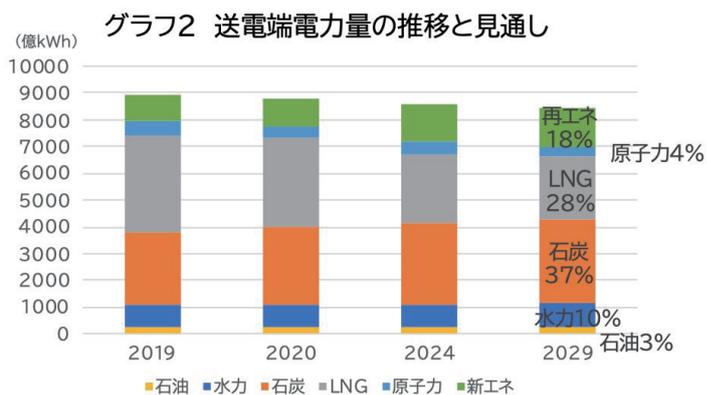
国内外で日本の石炭火力問題が深刻化してくるなかで、未だに国内で2件の計画動向が不明です(表)。

山口県宇部市に計画されている計画は、2019年4月に大阪ガスが撤退し、残る2社においてIGCCへの

表 計画動向が不明の石炭火力発電所

地域	発電所名	企業名(親会社名)	規模(万kW)	運転開始予定	年間CO <sub>2</sub> 排出量(万t-CO <sub>2</sub> )
秋田	秋田港発電所(仮)1号機	関西エネルギーソリューション、丸紅	65	2024.3	433
	秋田港発電所(仮)2号機		65	2024.6	433
山口	西沖の山発電所(仮)1号機	山口宇部パワー(宇部興産、電源開発、大阪ガス)	60	2024.4	360
	西沖の山発電所(仮)2号機		60	2024.6	360
合計	-	-	250	-	1586

出典：気候ネットワーク作成



計画変更が検討されています。もう一つ、秋田県で計画されている秋田港(仮)1-2号機は、環境アセスメントの手続きが終了しており、着工間近と見られていました。しかし、2019年8月に着工見送りが発表されたまま動きがありません。上記2つの計画のそれぞれの事業者は、脱炭素社会の実現のために中止を決断するべきでしょう。また、これまで石炭火力の問題を先送りしてきた経産省と環境省は、事業を見直すように強く呼び掛けるべきです。

ようやく始まった海外への石炭火力輸出要件の厳格化の議論も重要ですが、2020年は、国内に計画された石炭火力の建設が完了し、稼働段階に入る年です。これまでとは違った具体的な石炭火力抑制策が必要です。CO<sub>2</sub>の排出に課税するカーボンプライシングの導入や、化石燃料に依存したエネルギー政策の見直しの本格的な議論の声は、政治や行政からは聞こえてきません。最近では、いかに目の前の課題に目を背けるか、注目を逸らす機を伺うことや、問題を先送りにするかに苦心する声だけのように思います。気候危機への対応に残された時間は多くありません。再生可能エネルギー中心へ転換し、脱炭素の流れに逆行する石炭火力依存から脱却する政策の実現に全力を注ぐべきです。

# エネルギー供給強靱化法案を読み解く

夫馬賢治 (株式会社ニューラル代表取締役 CEO)

2020年2月25日、「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案」という非常に長い名称の法案が閣議決定され、国会に提出されることとなった。この法案は、「エネルギー強靱化法案」という略称が付いているのだが、実際には、電気事業法、再エネ特措法、JOGMEC法という電力・エネルギー関連を規定する重要な3つの法律を改正する内容となっている。

なぜ現在の電力供給体制を大きく変化させる必要が出てきたのだろうか。それは、2018年7月に閣議決定された第5次エネルギー基本計画の中で「再生可能エネルギーを主力電源にする」と打ち出したからに他ならない。だが、今回の法案のどこを見ても、再生可能エネルギーの比率を引き上げたり、再生可能エネルギーの電源開発や消費需要を高めたりという内容はない。むしろ、再生可能エネルギーを、今よりも「特別扱いしない」ために何が出来るかということに焦点が置かれている。それが現在経済産業省及び同省外局の資源エネルギー庁（以下、エネ庁）が考えている「強靱かつ持続可能な電源供給」の意味と言えよう。では、具体的な中身はどのようなものになっているだろうか。

## 1. 電源

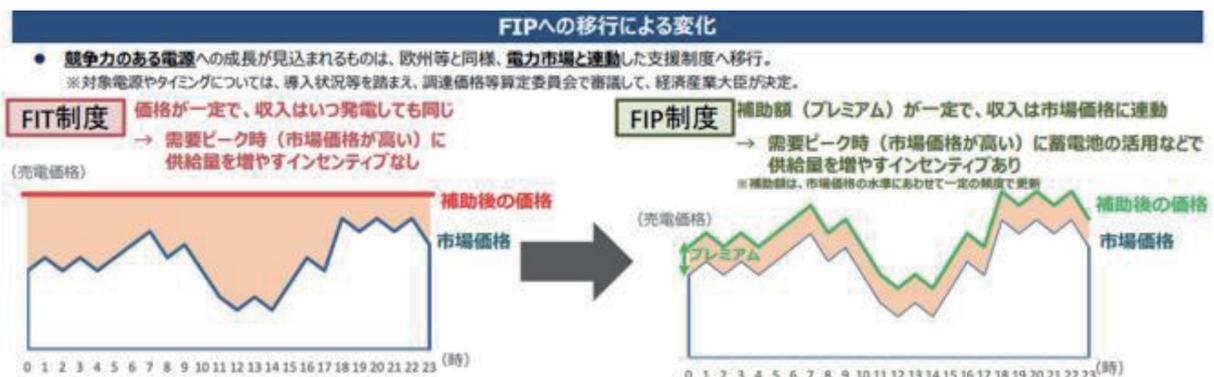
まず、エネ庁は今後、再生可能エネルギー電源を「競争電源」と「地域活用電源」の2つに分けて考えること

にした。競争電源は「特別扱いしない」状態でも競争力のある電源のこと。エネ庁は、そのためのカギを「市場への統合」という言葉で表している。まず、現在の再生可能エネルギー電力は、固定価格買取制度 (FIT) のもと、電気の消費者 (需要家という) から賦課金という形で費用を徴収し、補助金として発電業者に支給している。これが「特別扱い」に該当する。今回、その賦課金負担を下げるため、競争電源については、FIT制度を廃止し、電力の卸売価格が市場に応じて連動し常時一定額のプレミアム額を助成する「FIP制度」に移行することにした (図1)。市場価格と連動させることで、需給が逼迫し卸売市場価格が高くなるときに電力供給量を増やす経済的インセンティブが生まれることを狙っている。具体的には、発電所に蓄電施設を設け卸売市場価格が高い時間を見計らって販売したり、太陽光パネルを西向きに変え、発電量のピーク時をあえてずらす行動が想定されている。

FITからFIPへという流れは、再エネ導入の進んだ欧州各国も歩んだ道なので、それほどおかしなことではない。だが、日本では再エネ発電所の建設コストが高止まりしたままで、売電価格下落だけが進んでしまうと「再エネ潰し」になりかねない。今回の法案では、プレミアムの額はエネ庁が定め、さらに徐々に削減していくことになっているが、慎重なプレミアム額設定が必要となる。

一方、地域活用電源は、競争電源とは異なり、低価

図1 FIP制度の説明



(出所) 経済産業省

格路線は追わず、自家消費や地域内で消費されることを狙った電源だ。こちらは、自民党が掲げる「地域創生」の議論の中で生まれた発想で、地産地消による地域雇用創出や地域内経済循環の考え方が反映されている。さらに2018年の北海道胆振東部地震で石炭火力の苫東厚真発電所が停止した際に、地元の再エネが非常に重要な電源となったことから、自然災害に強い電源という利点がエネ庁内でも認識されていった。今回の法案では、地域活用電源の担い手を制度化するため、電気事業法の中に「配電事業者」と「アグリゲーター」という新たな法定業種が創設されることになった。だが、地域活用電源の課題は売電価格で、いくら低価格路線を追わないといえ、価格が高ければ需要家にとっての負担は重い。また、助成による支援が付くかは現時点では不透明。地域活用電源型再エネが「主力電源」化は、地域の「善意」に多くが委ねられている。

## 2. 送配電網

今回の法案には、送配電網（以下、系統）整備改革に関する内容も盛り込まれている。長年、系統については深刻な課題が指摘されてきた。例えば、再エネ電源を開発して系統に接続しようとしても、送配電を担う大手電力会社から「送電容量がいっぱいなのでできない」と断られる。もしくは高額な送配電網整備工事の請求書が送られてくる上に、工事がすぐには終わらない。これでは、再エネ電源が増加するはずもない。

打ち出された対策は、基幹系統と呼ばれる長距離送電網の整備に関するものだ。これまでは、発電者の要望に応じて送配電網の新設・増強を検討する手法（これをプル型という）だったが、今後は国が定めた電力広域的運営推進機関が中央集権的に新設・増強を検討する手法（これをプッシュ型という）に変えるという。そして、これにかかるコストは、大手電力会社で均等に負担することとなった。中央で効率的に計画することで、コストが削減されるという算段だ。

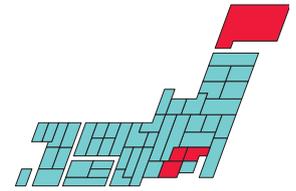
だが、再エネ発電事業者が直面していた高額な送配電網費用負担の請求書は、大手電力会社が担っている基幹系統ではなく、基幹系統から枝分かれする「ローカル系統」と、変電所から発電所までの「電源線」の部分の費

用。これについては、コスト低減に向けた策は法案に入っていない。それどころか、エネ庁の電力・ガス取引監視等委員会で別途、発電事業者側の負担をさらに増す発電側課金という制度の整備が進められてさえている。発電側課金が導入されると、毎月、発電所の設備容量（kW）当たり150円が徴収される。kW単位の課金額を、発電量（kWh）に換算すると、稼働率が12%の太陽光発電で1.7円/kWh、同20%の風力発電で1.0円/kWhとなる一方、稼働率80%の石炭火力や原子力で0.3円/kWhとなる。再エネを主力電源にするどころか、再エネのほうが不利に作用する制度設計になっており、疑問を感じざるをえない。

## 3. 燃料

同法案には、化石燃料の供給安定化に関する規定もある。こちらは、エネ庁の中でも資源・燃料部が議論してきた「新国際資源戦略」の検討から生まれたものだ。2月に発表された「新・国際資源戦略策定に向けた提言」では、中東の情勢の不安定化や、日本の相対的な国際プレゼンスが低下する中、万が一の有事の際にも、国内における電力供給への影響を最小限にするべく、国の機関である独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が最終手段として燃料を直接調達できるようにすべきと促した。

実際に示された法案条文は、「経済産業大臣は、電気に安定供給の確保に支障が生じ、又は生ずるおそれがある場合において、発電の用に供する燃料の調達が特に必要であり、かつ、JOGMEC以外の者による調達を困難とする特別の事情があると認められるときは、JOGMECに対し、当該燃料の調達を要請することができる」となっている。この燃料には、原油、天然ガスとともに石炭も含まれる。前述の提言書には、近年、石炭に関するダイベストメント（投融資引揚げ）の影響を受け、一般炭の上流資産を手放す企業（総合商社のこと）が増加していると石炭安定供給課題が指摘された。これらを勘案すると、総合商社が一般炭権益を売却している中、JOGMECが直接燃料調達できるようになったと考えることができる。



### ◎炭鉱のまち・今釧路で起きていること

各地の石炭火力発電所の建設が問題になっている中で、北海道釧路市の石炭火力発電所（11.2万kW）が2020年4月から試運転を開始しました。稼働すればこれ一基で釧路市全体の二酸化炭素排出量の25%相当を排出するため、地元の人たちも反対の声を上げてきていました。釧路市地球温暖化対策地域推進計画には「釧路市は、国立公園に指定されている釧路湿原や阿寒湖をはじめとした多彩でかけがえのない自然に恵まれており、この豊かな環境を保全し、未来を担う子供たちへ残していくために、地球温暖化にいち早く対応する現在世代の責任として、今できることから取り組むことが大切であると考えております。（蛭名大也市長【現市長】）」となっていますが、釧路の“炭鉱復興”や石炭火力発電所は本当に未来の子供もたちに残すべきものなのでしょうか…。詳しくはブログで！！

<https://www.kiconet.org/kiko-blog/2020-04-06/3957>

### ◎英国大使館員、気候危機を訴える富士山往復にチャレンジ

駐日英国大使館に勤める2人の職員（イベント統括部長のデービッド・ムルホーランドさんと上席グローバルスポーツ担当官のジェームズ・カーターさん）が、2019年9月9日から10日までの48時間以内に、東京から富士山の5合目までを自転車で走り、5合目から山頂までの登山を終えて、東京まで戻ってくるチャリティーイベントを独自に企画しました。台風の影響などで、チャレンジ成功は出来ませんでした。東京まで無事に帰ってくる事ができました！チャリティーイベントで集まった寄付金は、英国のCool EarthとProtect Our Winters、そして気候ネットワークに寄付をされました。

詳しくはブログで！！

<https://www.kiconet.org/kiko-blog/2020-04-10/3966>

### ◎TERA Energy 関西・九州・東京でスタート

気候ネットワークが設立支援を行ってきた新電力会社「TERA Energy」の供給エリアが、中国電力、関西電力、九州電力に加えて、この4月から東京電力管内にも広がりました。『生きづらさを生む社会の仕組みを少しでも変えたい。』『温かなつながりを育み、世の中を照らせる会社になりたい。』そんな思いで僧侶4人が立ち上げた会社です。電力料金の支払いを通じてお寺やNPOに寄付が行える仕組みがあり、気候ネットワークを寄付先にする事も可能です。電力会社を選んで自然エネルギーにパワーシフトしましょう！

詳しくはブログで！！

<https://www.kiconet.org/kiko-blog/2020-04-03/3917>

■ナショナル ジオグラフィック 日本版（2020年4月号、3月30日発行）、50回目を迎えるアースデイ特別号「守られてきた地球」「傷つけられた地球」の特集創刊25周年（日本版）をむかえたナショナル ジオグラフィックが、特別号で「2070年地球はこうなる」のテーマで、楽観的と悲観的な未来を予測する記事・写真を紹介しています。

#### ■現代思想 3（2020 vol.48-5、青土社） 特集＊気候変動

現代思想 3月号で、気候変動が特集されています。未来のための金曜日関係者へのインタビュー記事や、気候変動対策をめぐる政治の章には「地球温暖化は社会的災害」「自主的取り組みパラダイムからの脱却」などが寄稿されています。

#### ■YouTube「ともだちに話したくなる！地球温暖化のリアル」

国立環境研究所の江守正多さんによる、小学・中学生向けの分かりやすいお話の動画があります。在宅中のこどもたちや、大人の人にも紹介してみたいかでしょうか。

#### ★【ともだちに話したくなる！地球温暖化のリアル】

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLFTJILsZcVbhsbL2K88muHngxosjOs1Qj>

## 新型コロナウイルス対応について

気候ネットワークは、新型コロナウイルスによる感染症が国内外において更に感染拡大する可能性があることから、感染被害抑止とスタッフの安全確保のため、事務所の閉鎖とスタッフの在宅勤務を行なっています。電話でのお問い合わせに応じられないことご了承ください。ご用のある方はメールにてご連絡ください。

## オンライン開催 気候ネットワーク 2020 年度総会

気候ネットワーク 2020 年度総会をオンラインで、6月21日（日）14:00 から開催します。2019 年度の活動・収支報告、2020 年度の活動・予算等について審議する予定です。正会員の皆様には、5 月後半にメールまたはハガキで連絡を差し上げます。オンラインでの出欠・委任のご返信または、ハガキのご返送をお願いします。オンライン参加の方法等は改めてご連絡いたします。

## みずほ FG への気候ネットワーク株主提案～脱石炭を求めて～

気候ネットワークは 3 月 13 日、日本の会社法に準じて、株主として、みずほフィナンシャルグループに対し、気候関連リスクおよびパリ協定の目標に整合した投資を行うための計画を開示するよう求める株主提案を提出しました。気候変動に関する株主提案は、世界の多くの国で、株主がより多くの情報開示と気候リスク管理への取り組みを求める手段として効果的な方法となっていますが、日本では初めてのことです。みずほ FG に対し、同社が賛同する気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言に従って、パリ協定の気候目標に整合した投資を行うための経営戦略の計画を開示するよう求めるものです。計画が開示されることにより、投資家は、気候関連リスクを適切に評価し、価格付けすることが可能となります。

## JAMMIN とのコラボ T シャツ

気候ネットワークは、3月23日～3月29日に、京都発のチャリティー専門ファッションブランド「JAMMIN（ジャミン）」とのコラボ企画として、チャリティー T シャツ・キャンペーンを実施しました。JAMMIN は、「社会が良くなってほしい」との願いが込められたデザイン、「どう使われるか」が明確な NGO/NPO へのチャリティー、MADE IN JAPAN のアイテムへの「こだわり」、支援先の団体の活動をイメージした T シャツを週毎に販売している企業です。

JAMMIN : <https://jammin.co.jp>

キャンペーン : [https://jammin.co.jp/charity\\_list/200323-kikonet/](https://jammin.co.jp/charity_list/200323-kikonet/)

支援いただきました多くの方々に感謝申し上げます。



## バーチャル展示「気候変動へ挑む – 私たちにできること」

特別展示「気候危機へ挑む—私たちにできること」を聖心女子大学4号館で開催していましたが、新型コロナウイルスの影響で展示会場が臨時休館中のため、ウェブ展示を行なっています。日本語と英語で写真やグラフを使用して気候変動の危機、国内対策の課題、私たちにできることなどについて紹介しています。

ウェブ展示 : <https://spark.adobe.com/page/7rUlwO51jZ9ba/>

# スタッフから ひとこと



田浦

4月19日で、気候ネットワーク設立から22年が経過しました。ご支援いただいています皆さまに心から感謝申し上げます。コロナ危機克服と気候の危機克服に向けて、世界的な協調と連帯による新しい地球社会のあり方が求められていると思います。



桃井

3月から全員リモートワークにして、通勤だけで一日4時間弱かかっていた私はものすごく体が楽になりました。いろいろ止まって大変なんだけど、この環境で新たにできることを模索しチャレンジしたいと思っています！



山本

石炭火力の投融資で密な3メガバンク(みずほ、UFJ、三井住友)が、石炭火力への投融資厳格化を発表。多方面からの自粛要請が届いた?とはいえ、どの銀行も化石燃料産業との社会的距離が不足しています。さらなる対応を!



鈴木

今春は、桜の花に積もる雪を見てから日も開けずに桜の花が残る木の下でツツジが開き始めています。季節はずれの寒気で4月なのにたっぷり雪をかぶった富士山も見えたり。今までなら見過ごしてたかもしれない風景が眩しい今日このごろです。



深水

オンラインセミナーにハマっています。夜のヨガ講座は気兼ねなく参加できるうえに帰宅の心配をする必要もなく、もしかしたらオンラインのほうが良いかも。閉塞感でいっぱいの日々の暮らしの中にも、小さな楽しみを見つけながら過ごしている今日この頃です。



宮後

皆さま、初めまして。今年の1月末より東京事務所のスタッフとして働いています。こちらで働き始めてより一層、気候変動に立ち向かう取り組みの多様さを実感しています。今後ともよろしく願いいたします。



伊与田



廣瀬



豊田



延藤

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

CLUB SDGs、出崎 福男、長谷 博幸、安達 宏之、木村 智信、加藤 コーゾー、伊与田 徳松、丸尾 牧、聖心女子大学、中須 雅治、森崎 耕一

(順不同・敬称略 2020年3月~4月)

気候ネットワーク通信 132号 2020年5月1日発行(隔月1日発行)

発行責任者: 浅岡美恵 編集/DTP: 田浦健朗、豊田陽介、山本元、武藤彰子

認定特定非営利活動法人 気候ネットワーク <https://www.kiconet.org>

【京都事務所】

〒604-8124 京都市中京区帯屋町574番地高倉ビル305  
Tel:075-254-1011/Fax:075-254-1012  
E-mail:kyoto@kiconet.org

【東京事務所】

〒102-0082 東京都千代田区一番町9-7 一番町村上ビル6F  
Tel:03-3263-9210/Fax:03-3263-9463  
E-mail:tokyo@kiconet.org

Facebookへは  
こちらから ▶▶▶



Twitter: @kiconetwork

facebook: <https://www.facebook.com/kiconetwork>

Instagram: <https://www.instagram.com/kiconetwork/>

からアクセス!



オンラインでクレジットカードによる会費や寄付の支払いが出来ます。より一層のご支援をよろしくお願い致します。

寄付・会費等のお支払は以下の口座をお願いします。

郵便口座 00940-6-79694 (気候ネットワーク) ゆうちょ銀行振込口座 当座 099店 0079694

銀行口座 滋賀銀行 京都支店 普通預金 940793 (特定非営利活動法人気候ネットワーク)

近畿労働金庫 京都支店 普通預金 8789893 (気候ネットワーク)